

令和7年度花による美しいまちづくり講演会運営業務委託に関する質疑回答書

令和7年10月7日

No	仕様書ページ	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書P1・P2	5. 業務内容 (1)講演会の企画、運営に係る業務②講演会の司会を含む進行に関する資料作成 (4)講演会の運営業務 ②当日の会場運営、進行管理	司会について、仕様書には(1)「② 講演会の司会を含む進行に関する資料作成」以外に記載はないですが、(4)「②当日の会場運営、進行管理」に司会の手配まで含まれますか。	含まれます。
2	仕様書P1	5. 業務内容 (1)講演会の企画、運営に係る業務 ④講演会に係る印刷物の作成 進行台本・運営マニュアル(約 30 部)、当日配布プログラム・アンケート等の作成(約 400部)	アンケートについては、県から原稿をもらって、印刷用にレイアウトして印刷するだけと考えていいでしょうか。 それとも、アンケート項目のご提案も業務に含まれますか。	アンケート項目の提案も業務に含まれます。
3	仕様書P2	5. 業務内容 (2)広報業務 ② その他広報に関すること	「その他広報に関すること」について、例えば、メディアへの広告掲載のような費用が発生する広報手段・手法を想定されていますか。	現在のところ想定していませんが、契約後に広報の必要性が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。
4	仕様書P2・P3	5. 業務内容 (1)講演会の企画、運営に係る業務 ⑥会場利用費、備品の貸出費用等の支払いに関する情報収集 (7)発注者が行うこと ①開催会場の予約 7. 特記事項 (2)委託料は、事業の実施に必要なすべての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、賃借料、謝金等)を含む。	会場利用に係る費用(会場使用料、設備使用料、等)の支払いについては「5. 業務内容」に「支払いに関する情報収集」としか記載されていないので、委託料には含まれないと考えてよいでしょうか。 それとも、7の特記事項に記載してある「事業の実施に必要なすべての経費」として、委託料に含まれるのでしょうか。	7の特記事項に記載してある「事業の実施に必要なすべての経費」として、委託料に含まれています。 400名が入る朝倉市内の公共施設を使用するものとして、費用の計上をお願いします。